

保育所個別施設計画



平成 30 年 2 月
令和 5 年 3 月改定
阿見町

1-5. 計画の位置づけ

町では、まちづくりの方向を示す町の最上位計画として第6次総合計画を平成26年3月に策定しています。さらに、第6次総合計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付ける「3か年実施計画」を策定しており、ローリング方式で毎年度見直しを行っています。この3か年実施計画は予算編成の指針としての役割も有しており、各公共施設・インフラ等に関する個別の修繕に関する計画についても、中長期保全計画を基本として3か年実施計画の検討の中で調整を行います。

また、町では、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に対応し、持続可能な行政運営を実現するため、行政改革を継続して取り組んでいく基本方針として「行政改革大綱」を制定しています。行政改革大綱に示された基本方針・推進施策に基づく具体的な実施項目は「行政改革大綱実施計画」として整理しており、その一つの項目として「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」を行うものとしています。

1-6. 進行管理

① 3か年実施計画要求

- ・担当課は中長期保全計画に基づき、後述の優先項目を勘案した上で、今後3年間で実施する修繕内容について3か年実施計画への要求を行います。
- ・企画担当課は、3か年実施計画の全体の中の優先順位から、必要に応じて営繕担当課と協議の上、実施する修繕内容について精査します。3か年実施計画は、町政の基本方策を審議策定する庁議において決定します。
- ・3か年実施計画の決定後、担当課及び営繕担当課は中長期保全計画の修正・更新を行い、3か年実施計画と中長期保全計画との整合を図ります。

② 修繕の実施

- ・3か年実施計画および当該年度の予算に基づき、担当課は工事に関する発注や契約の事務を行い、修繕を実施します。必要に応じて営繕担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③ 修繕内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施工内容について評価を行います。
- ・修繕の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第2章 施設の概要

2-1. 施設設置の背景と目的

保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者にかわって保育する施設で、阿見町では昭和30年代以降の人口増加に伴い、町内の各地に順次、設置されました。これまで、人口動態の変化や私立保育所の新設等により再編がなされ、現在、町立保育所としては中郷保育所、南平台保育所、二区保育所の三ヶ所があります。また、二区保育所には児童館が併設されています。

- ・根拠法：児童福祉法第35条第3項、第39条
- ・根拠条例：阿見町保育所設置条例（昭和31年1月1日条例第40号）

2-2. 施設の役割と利用状況（保育所）

町では3施設で下記の保育を行っています。

施設名	保育定員	保育年齢
中郷保育所	150人	生後8週～5歳
南平台保育所	100人	生後8週～5歳
二区保育所	100人	生後8週～5歳

1. 通常保育

- ・内容：保護者が、就労や病気の状態にあるなど、家庭において十分保育することができない児童を保護者にかわって保育する。
- ・実施施設：中郷保育所・南平台保育所・二区保育所
- ・児童数：319人（令和3年度）
中郷保育所124人・南平台保育所92人・二区保育所103人

2. 延長保育

- ・対象者：保育所入所児童
- ・内容：保護者の就労の多様化により延長保育の需要に対応するため、基本11時間開所を超え平日は30分開所時間を延長する。

3. 一時保育

- ・対象者：1歳～就学前
- ・内容：保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭・ボランティア活動及び私的理由などにより、一時的に保育が困難となる場合、保育施設で一時的に保育するサービスです。

4. その他

- ・内容：保育所開放、障害児保育など



通常保育事業の様子

2-3. 施設の役割と利用状況（二区児童館）

児童館は、健全な遊びを通して、児童の集団的及び個別的指導により健康の増進、情操を豊かにする機能があります。主に下記の事業を実施し、令和3年度は年間延べ約3,900人に利用されています。

1. 一般来館

- ・対象者：乳幼児と保護者・小学生など
- ・内容：自由遊びの見守り・遊びの提供・育児相談を行い、児童等の自主性・社会性・創造性が高められるように関わる。
- ・利用者数：2,646人（令和3年度）

2. 育児サークル

- ・対象者：就学前の乳幼児とその保護者
- ・内容：親子ふれあい遊びやリズム運動・リトミック、絵本の読み聞かせなどを児童厚生員が提供している。また、季節ごとのイベントを行ったり、「うごく児童館」として町内の施設や公園に出向いて活動している。
- ・利用者数：1,034人（令和3年度）

3. 母親クラブ

- ・対象者：町内在住の母親
- ・内容：子育てや児童の健全育成について学び合いながら、地域の活動に参加している。
- ・利用者数：236人（令和3年度）

4. クラブ活動事業

- ・対象者：小学生児童
- ・内容：登録制で一輪車やダンスなどの活動を行う。
- ・利用者数：—人（令和3年度）
（新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）

5. 健全育成事業

- ・対象者：小学生児童
- ・内容：申込制で夏休み期間中や土曜日を利用して、児童厚生員が製作を教えたり、講師を招いてフラワーアレンジメントや粘土細工教室などを開いている。
- ・利用者数：—人（令和3年度）
（新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）

6. 地域活動事業

- ・対象者：小学生児童・シルバークラブ員
- ・内容：小学生は申込制で、地域のシルバークラブ員の皆さんと輪投げや季節の行事などのイベントを楽しみ交流を図っている。
- ・利用者数：—人（令和3年度）
（新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）

2-4. 建物の概要

- 中郷保育所
総延床面積：866.00 m²
建築年：1983年（S58）
- 南平台保育所
総延床面積：598.41 m²
建築年：2002年（H14）
- 二区保育所・二区児童館
総延床面積：1,069.31 m²（保育所：611.17 m²、児童館：458.14 m²）
建築年：1993年（H5）

建物名	中郷保育所	南平台保育所	二区保育所・二区児童館
建築年	1983年(S58)	2002年(H14)	1993年(H5)
築年数(2023年3月時点)	40年	21年	30年
構造	RC	木造	RC
耐震補強	不要	不要	不要
延床面積(m ²)	866.00	598.41	1,069.31

第3章 個別施設の状態等

3-1. 施設管理台帳の整備

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。

3-1-1. 中郷保育所の大規模修繕履歴

2023.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根	2019(R1)	2009年:防水工事 2019年:防水工事
建築 外部	2019(R1)	2007年:外壁塗装 2019年:外壁塗装
建築 建具		
建築 内部仕上	2015(H27)	2015年:保育室、遊戯室、乳児室、沐浴室床改修
電気 受変電	2018(H30)	2015年:キュービクル増設 2018年:PAS・SOG更新
電気 電力	2015(H27)	2015年:一部部屋を除き照明LED化
電気 通信・情報	2019(R1)	2019年:非常通報装置改修
電気 通信・情報(防災)	2022(R4)	2018年:火災通報装置設置 2022年:火災受信機更新
機械 空調設備	2015(H27)	2015年:エアコン(床暖房)改修工事
機械 換気設備		
機械 給排水設備	2018(H30)	2015年:保育室、乳児室、沐浴室改修 2018年:トイレ改修
機械 衛生設備	2021(R3)	2015年:沐浴室改修 2018年:トイレ改修 2021年:自動水栓交換
機械 昇降機その他	2018(H30)	2018年:ダムウエーター改修

※修繕内容が部分的なものは最新実施年には反映していない。

3-1-2. 南平台保育所の大規模修繕履歴

2023.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部		2017年:外部腰壁改修工事
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
電気 通信・情報		
電気 通信・情報(防災)		
機械 空調設備		
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021(R3)	2021年:自動水栓交換

※修繕内容が部分的なものは最新実施年には反映していない。

3-1-3. 二区保育所・二区児童館の大規模修繕履歴

2023.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根	2017(H29)	2017年:ウレタン塗膜防水改修
建築 外部	2017(H29)	2017年:防水形複層塗材改修
建築 建具		
建築 内部仕上		2011～2016年:遊戯室、児童室床張替(保育所) 2011年:遊戯室床張替(児童館)
電気 受変電	2018(H30)	2018年:PAS・SOG更新
電気 電力	2018(H30)	2016年:事務室LED改修済み(保育所) 2018年:照明LED
電気 通信・情報	2019(R1)	2019年:非常通報装置改修
電気 通信・情報(防災)	2022(R4)	2019年:火災通報装置設置 2022年:火災受信機更新
機械 空調設備	2013(H25)	2013年:冷暖房改修
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021(R3)	2021年:自動水栓交換
機械 昇降機その他	2018(H30)	2018年:ダムウエーター改修

※修繕内容が部分的なもの最新実施年には反映していない。

3-2. 点検・診断の方針

法定点検に加え、各項目の点検を1年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、中長期保全計画の中で実施時期を整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

3-3. 中郷保育所の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-4. 南平台保育所の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-5. 二区保育所・児童館の点検結果

別紙「調査報告書」参照

第4章 管理の方針

公共施設等総合管理計画では、「平成 29 年度以降の 30 年以内に、町の公共施設の延床面積を平成 26 年度末時点から 20%削減し、面積の適正化を進める」とされています。保育所については、「建物を長期的に活用」とされています。

中長期保全計画の作成においては各設備等の耐用年数及び修繕履歴に基づき実施時期を検討することになりますが、限られた財源の中ですべての修繕を行うことは困難であるため、他施設の修繕事業と合わせて実施年度の調整が必要となります。その判断基準として、目標使用年限や施設の特性、利用実態などを踏まえて、対策の優先順位を設定するものとします。

4-1. 阿見町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

阿見町公共施設等総合管理計画では、保育所・地域子育て支援センター及び児童厚生施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

- 保育所・地域子育て支援センターは、町の定住促進を推進する観点からも一定の面積を確保します。
- 児童厚生施設は、町の子育て支援の施策を推進する観点から一定の面積を確保します。
- 児童の安全確保の観点も踏まえて計画的な修繕・改修、予防保全を行い、長寿命化を図り、建物を長期的に活用していきます。
- 運営コストやマンパワー確保の観点から、既存の施設についても民間活力の導入可能性を検討します。
- 将来の需要拡大に対しては、民間施設の誘致によって必要な面積を確保していきます。

4-2. 使用目標年数

中郷保育所は、鉄筋コンクリート造により 1983 年（S58）に建てられ、40 年が経過しています。

南平台保育所については、木造により 2002 年（H14）に建てられ、21 年が経過しています。

二区保育所・児童館については、鉄筋コンクリート造により 1993 年（H5）に建てられ、30 年が経過しています。

施設の長寿命化を図り、別紙中長期保全計画により計画的な修繕を行うことで、中郷保育所の現在の建物は 80 年間（2063 年まで）、南平台保育所の現在の建物は 50 年間（2052 年まで）、二区保育所・児童館の現在の建物は 80 年間（2073 年まで）使用することを目標とします。

4-3. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

対策の優先順位については、常に乳幼児が使用する施設である特性を踏まえ、利用者である乳幼児の安全性確保及び衛生に係る修繕を最優先とし、修繕を進めます。

耐用年数が経過した設備についても定期点検の結果や劣化状況を確認しながら修繕を進めます。

4-4. 中郷保育所における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【1983年竣工／建物使用目標年：2063年】

2023.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	40	—	低	新耐震
建築 屋根(塗膜)	中	20	2009 2019	16	計画	低	
建築 外部(塗装)	中	20	2007 2019	16	計画	低	
建築 建具	低	40	未	0	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	0	計画	低	
電気 受変電	高	25	未	超過 15	計画	高	2018 PAS SOG 更新
電気 電力	中	25	未	超過 15	計画	高	2015 照明・非常用照明
電気 通信・情報	低	20	未	超過 20	計画	高	
電気 通信・情報(防災)	高	25	2022	24	計画	低	2022 受信機更新
機械 空調設備	低	20	2015	12	計画	低	
機械 換気設備	低	30	未	超過 10	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	2015	17	計画	低	
機械 衛生設備	中	25	2018	20	計画	低	
機械 昇降機その他(ダムウェーダー)	低	30	2018	25	計画	低	2018 モーター更新

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-5. 南平台保育所における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方にに基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2002年竣工／建物使用目標年：2052年】

2023.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(木造)	高	50	未	29	—	低	新耐震
建築 屋根(カラーアルミ板)	中	30	未	9	計画	低	
建築 外部(塗装)	中	20	未	超過 1	計画	高	
建築 建具	低	40	未	19	事後	低	排煙窓が開閉しづらい
建築 内部仕上	低	40	未	19	計画	低	割れ、はがれあり
電気 電力	中	25	未	4	計画	中	落下防止対策なし
電気 通信・情報	低	20	未	超過 1	計画	高	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	4	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	超過 1	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	9	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	4	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	4	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-6. 二区保育所・二区児童館における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【1993年竣工／建物使用目標年：2073年】

2023.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	50	—	低	
建築 屋根(塗膜防水)	中	20	2017	14	計画	低	
建築 外部(塗膜)	中	15	2017	9	計画	低	
建築 建具	低	40	未	10	事後	低	ルベントや外部サッシの不良
建築 内部仕上	低	40	未	10	計画	低	2011～2016 一部床改修済
電気 受変電	高	25	未	超過 5	計画	高	2018 PAS SOG 更新
電気 電力	中	25	未	超過 5	計画	高	2018 照明 2017 非常用照明
電気 通信・情報	低	20	未	超過 10	計画	高	
電気 通信・情報(防災)	高	25	2022	24	計画	低	2022 受信機更新
機械 空調設備	低	20	2013	10	計画	低	2013 空調
機械 換気設備	低	30	未	0	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	未	超過 5	計画	高	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 5	計画	高	
機械 昇降機その他(ダムウェーダー)	低	30	2018	25	計画	低	2018 モーター更新

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-7. 対策の内容・実施時期・費用

保育所の営繕について、別紙中長期保全計画の通り実施していくこととします。なお、実施にあたっては、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整した上で予算化します。

問い合わせ

阿見町保健福祉部中郷保育所

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4002 番地 5

電話：029-887-3331

阿見町保健福祉部南平台保育所

〒300-0312 茨城県稲敷郡阿見町南平台一丁目 31 番地 6

電話：029-840-2081

阿見町保健福祉部二区保育所・二区児童館

〒300-0341 茨城県稲敷郡阿見町うずら野一丁目 29 番地 11

電話：029-841-2301（保育所）・029-843-3282（児童館）